第４章　計画の推進に向けて

1．計画の推進体制

[1] 計画の推進

地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策については、計画内容について周知を図りながら、市と社会福祉協議会との連携により、また各地域に設立された地区社会福祉協議会とともに計画の推進を図ります。

[2] PDCA サイクルの推進・検証

本計画を推進するにあたっては、計画(Plan)を立て、実行(Do)し、その結果を評価（Check)し、評価を踏まえて内容を改善(Action)する PDCA サイクルを着実に実行し、より効果的な支援策を検討して、対策に取り組みます。
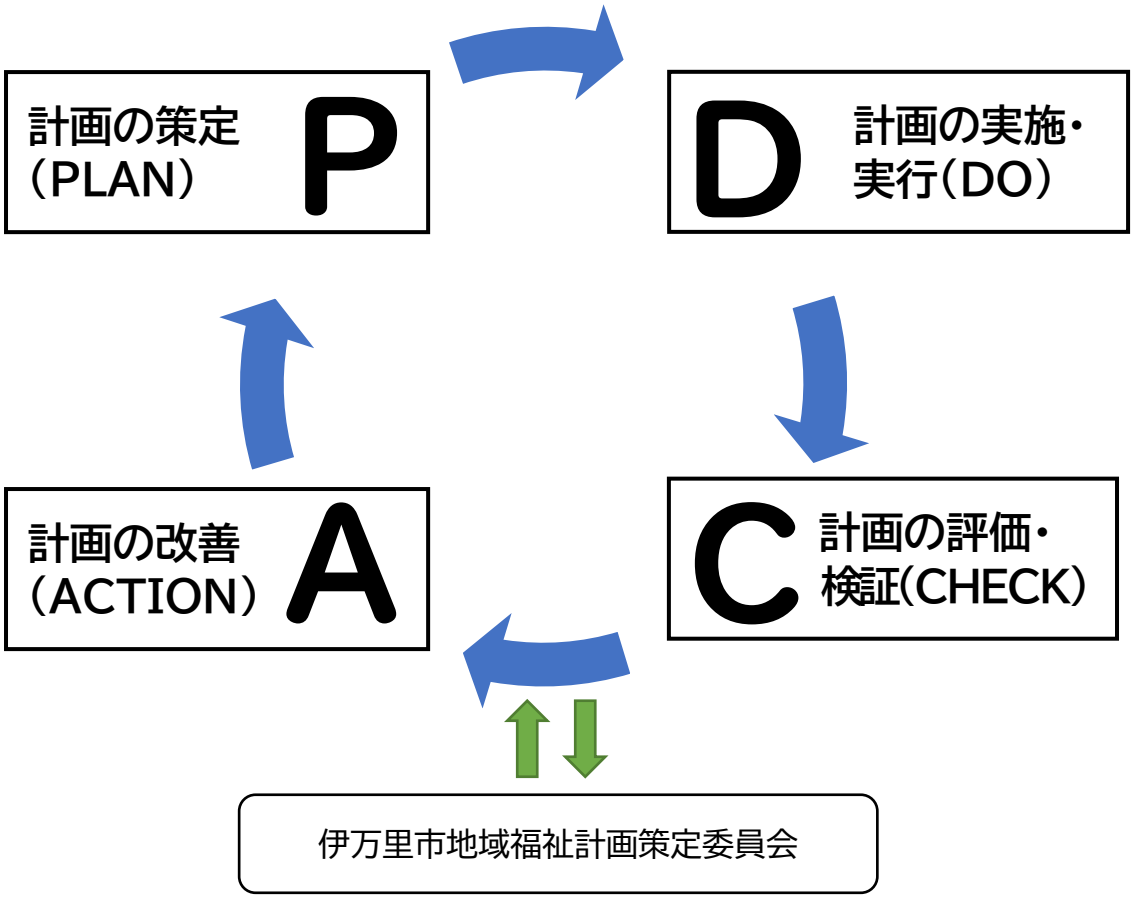
取組内容等については、毎年度、庁内関係課及び社会福祉協議会による自己評価(達成度評価及び課題の抽出)により進行管理を行っていきます。また、評価・検証については、内部での自己評価を、中間年度及び次期計画策定時に「伊万里市地域福祉策定委員会」へ報告し、必要に応じて見直しや改善を検討しながら、効率的な計画の推進を図っていきます。